

食品安全情報（化学物質） No. 20/ 2015 (2015. 09. 30)

国立医薬品食品衛生研究所 安全情報部

(<http://www.nihs.go.jp/hse/food-info/foodinfonews/index.html>)

<注目記事>

【FSANZ】 Fairfax メディアでのナノテクノロジーの記事

オーストラリア・ニュージーランド食品基準局（FSANZ）が食品中ナノテクノロジーについてシドニーモーニングヘラルド（SMH）からの取材に答えたことを受けて、透明性と、SMHの記事よりも詳細な情報を提供するために回答の全文を Q&A で公表した。テーマは、食品中の二酸化チタンやシリカのナノ粒子についてで、外部団体が二酸化チタンやシリカを使用した加工食品にはナノ物質が入っていると発表したことに応じたもの。

*ポイント： 1つ目のポイントは、FSANZ が、取材を受けて記事にされる内容が消費者に正しく伝わるようにその全文を公表したという取り組みの姿勢が素晴らしいことです。取材側の都合（字数制限など）により記事には回答の一部のみが使われることが多く、残念ながら意図した内容が十分に正確に伝わらないことがよくあります。2つ目は、ナノ物質は人工的に作ったものだけでなく、ミルクを例に食品には天然に存在していると丁寧に説明している点です。3つ目は、FSANZ が依頼したナノテクノロジーとその利用についてのレビューが 2015 年後半から 2016 年初めに発表予定であることです。このような包括的レビューは、食品分野でのナノテクノロジーにはどのような問題があり、今後どう取り組む（管理）べきかの指針となるでしょう。

【FSANZ/NSW/MPI】 ココナッツミルク製品中のアレルゲン（乳）について

FSANZ は、複数の輸入ココナッツミルク製品に表示には記載のないアレルゲン（乳）が含まれているとして、これらの製品をリコール対象にすると発表した。オーストラリアではアナフィラキシーが 2 例報告されている。

*ポイント： 対象となった製品は複数で、原産国（台湾、ベトナム、タイ、中国、マレーシア）も種類（coconut milk や coconut juice、coconut milk powder）とバラバラです。従って、ココナッツミルク製品にはかなり広い範囲で乳が含まれている可能性があるかと疑った方が良さそうです。

【NHS】 英国のトランス脂肪禁止は「数千人の命を救うだろう」

Guardian が「トランス脂肪禁止は 2020 年までに 7200 人を救う可能性がある」と研究が言う」と報道した。これは最近 BMJ に発表された研究結果をもとに報道したものであり、研究者らは完全禁止によりどの程度の死が避けられるかを計算した。英国国営保健サービス（NHS）は、研究は数学モデルに複数の仮定をいれたもので、予想された数がどれだけ正確かはわからないとしている。

*ポイント： この研究結果はニュースとなり、色々なところでコメントが出されています。研究者らは、社会経済的地位の低い集団でトランス脂肪の摂取量が多く、かつ冠動脈心疾患死亡率が高いために、完全禁止によってその死者数を減らせると推定しています。ただし多くのコメントでは、食品企業努力によって食品中の人工トランス脂肪の量は既に減少している、数学モデルに使用されたデータのバイアスが大きい、トランス脂肪よりも飽和脂肪や砂糖、カロリーの過剰摂取の方が問題である、などが指摘されています。

目次（各機関名のリンク先は本文中の当該記事です）

[【WHO】](#)

1. Codex
2. 国際がん研究機関（IARC）

[【EC】](#)

1. 食品獣医局（FVO）査察報告書：マルタ、ベルギー、ウクライナ、バングラデシュ、フィンランド
2. 食品及び飼料に関する緊急警告システム（RASFF）

[【EFSA】](#)

1. EFSA はレギュラトリーサイエンスについての国際会議を開催
2. 食品酵素トロンビンが安全

[【NHS】](#)

1. 英国のトランス脂肪禁止は「数千人の命を救うだろう」

[【ASA】](#)

1. ASA 裁定

[【RIVM】](#)

1. 土壌中ヒ素の環境リスク限度の更新
2. 土壌中ニッケルの環境リスク限度の更新
3. 土壌中 DDT とドリン類の環境リスク限度の評価：直接毒性とフードチェーンへの移行の評価
4. ホルムアルデヒドまたはホルムアルデヒドを放出する物質による殺生物剤の代替品の初期スクリーニング

[【FSAI】](#)

1. コメに金属粒子が含まれるため Oishii Sushi 製品をリコール

[【FDA】](#)

1. 安全性警告
2. FDA はヒトと動物用の食品のための FSMA 予防管理最終規則について公聴会を開催
3. FDA はメニュー表示ガイドラインへのパブリックコメント期間を発表
4. リコール情報
5. 連邦判事はフロリダのダイエタリーサプリメント製造業者 Sunset Natural Products 社に終局的差し止め命令

[【EPA】](#)

1. EPA はアメリカの農場労働者の健康と安全を強化するために基準を更新/改定基準は農場労働者に、既に工場労働者で得られているようなものと同様の健康保護を法の下に与える

[【USDA】](#)

1. USDA と EPA が民間部門、慈善団体と協力して国の最初の食品廃棄削減目標を定める

[【FTC】](#)

1. FTC は根拠のない減量製品についてのネガティブな消費者レビューを止めさせるために、「言論の自由の制限条項」・金銭的脅迫・裁判を利用した販売業者を訴える

[【FSANZ】](#)

1. Fairfax メディアでのナノテクノロジーの記事
2. リコール情報：ココナッツミルク製品

[【TGA】](#)

1. 警告

[【NSW】](#)

1. リコール情報（表示されずに乳が含まれている）

[【NSW EPA】](#)

1. Williamstown 専門家委員会が次のステップについて話し合うため会合

【MPI】

1. 一部のココナッツミルク飲料に食品安全性警告

【香港政府ニュース】

1. 痩身用製品警告発表
2. 飲料水に関係した鉛の血液検査
3. 2 ボイラー検体が検査に失格

【MFDS】

1. 日本産輸入食品の放射能検査の結果
2. 秋夕、正しい食品の購入要領など食品の安全性情報の提供
3. ハムの栄養成分表示義務化など、消費者の情報提供の強化
4. 野生キノコをむやみに摂取しないでください！
5. 紅参濃縮液を全く入れずに紅参ドリンク等を製造・販売した業者の拘束
6. 海外のインターネットサイト販売食品で覚せい剤類似成分を検出
7. カドミウム基準超過の輸入「ワラビ」製品の回収措置
8. 原料農水産物で製造した天然調味食品製造会社の点検の結果

【その他】

- ・ 食品安全関係情報（食品安全委員会）から
- ・ (EurekAlert) イングランドでのトランス脂肪の禁止が今後 5 年で 7,000 の心臓死を予防できる
- ・ (EurekAlert) 中国の大豆畑から GMO ジレンマの手がかりを得る
- ・ (EurekAlert) 科学者が葉酸安定性の高いコメ品種を開発
- ・ (EurekAlert) 新しい研究は全てのトランス脂肪酸が悪いわけではないことを示唆
- ・ (EurekAlert) NCD（非伝染性疾患）の負担を減らすには各国に長い道のり
- ・ (ProMED-mail) ツチハンミョウ中毒、ウマ 米国：(ノースカロライナ)
- ・ (ProMED-mail) イオノフォア中毒、ウマ 米国：(カリフォルニア) 疑い、情報求む
- ・ (J Appl Toxicol) ハーブ製品と伝統中国ハーブ治療薬の安全上の懸念：デヒドロピロリジンアルカロイドとアリストロキア酸

-
- 国連食糧農業機関（FAO : Food and Agriculture Organization of the United Nations）

<http://www.fao.org/>

1. Codex

- 公衆衛生と国際貿易の改善のための食品安全ワークショップ

Workshop on food safety to improve public health and international trade

16/09/2015

<http://www.codexalimentarius.org/roster/detail/en/c/329075/>

2015 年 9 月 17-18 日、St. Petersburg、ロシア

- **FAO 地域トレーニングワークショップ東京**

FAO Regional Training Workshop in Tokyo

09/09/2015

<http://www.codexalimentarius.org/roster/detail/en/c/328508/>

2015年9月8-11日、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、タイ、日本から25人参加。

- **2015 JMPR**

2015 Joint FAO/WHO meeting on pesticide residues

Geneva, 15-24 September

<http://www.codexalimentarius.org/roster/detail/en/c/329058/>

JMPRの2015年会合では、定期的なレビューを含む30以上の農薬の毒性・残留評価/再評価に加えて、Codex 残留農薬部会 (CCPR) からの評価依頼項目と IARC においてダイアジノン、グリホサート及びマラチオンが「おそらくヒト発がん性がある (グループ 2A)」と分類された件についても検討した。グリホサート等の評価は10年以上前に行ったもので、その後新しい研究が報告されている。JMPRは2016年会合に追加してこれらの農薬の再評価の実施を奨められた。

今回の会合で得られた評価結果をもとに2016年CCPR会合でCodex MRLsの設定について検討される。また、JMPRに参加したCodex事務局によると、「IARCが“おそらくヒト発がん性”と分類したグリホサートやその他の農薬については、追加のJMPR会合(2016年予定)の評価結果を受けてCCPRが検討する予定である」としている。

2. 国際がん研究機関 (IARC) :

- **IARC モノグラフ 108 巻 一部の医薬品やハーブ**

Volume 108 (2015)

Some Drugs and Herbal Products

<http://monographs.iarc.fr/ENG/Monographs/vol108/index.php>

Aloe vera、Goldenseal、Ginkgo biloba、Kava、Pulegone 他、PDFでダウンロード可能。

- **IARC の 50 年**

International Agency for Research on Cancer: The First 50 Years, 1965–2015

Authors: Rodolfo Saracci and Christopher P. Wild

<http://www.iarc.fr/en/publications/books/iarc50/index.php>

50周年記念出版を電子ブック化。

- 欧州委員会 (EC : Food Safety: from the Farm to the Fork)

http://ec.europa.eu/food/food/index_en.htm

1. 食品獣医局 (FVO) 査察報告書

● マルター—TRACES システムの使用評価

MT Malta - evaluate the use of the TRACES system

16/09/2015

http://ec.europa.eu/food/fvo/audit_reports/details.cfm?rep_id=3496

2014年11月25日～12月5日までマルタで実施された TRACES (Trade Control and Expert System)の使用評価に関する査察。手順と仕組みは適切だが制度上の問題が正しい利用を阻害している。EU の規則に反して公的管理の適切な実施と記録がなされておらず、総合的にシステムの信頼性を損なっている。

● ベルギー—生きた動物及び動物製品の、動物用医薬品を含む残留物質及び汚染物質のコントロールの評価

BE Belgium - evaluate the control of residues and contaminants in live animals and animal products including controls on veterinary medicinal products

16/09/2015

http://ec.europa.eu/food/fvo/audit_reports/details.cfm?rep_id=3495

2015年2月10～19日にベルギーで実施された、生きた動物及び動物製品における動物用医薬品を含む残留物質及び汚染物質のモニタリング状況と食用動物への動物用医薬品の使用に関する公的管理の有効性を評価するための査察。この査察では法律および行政措置に焦点を当て、前回の査察に応える是正処置の実行にも注意が向けられた。概してベルギーの残留物管理システムは EU 規則に従って効果的に実行されているが、農場での医薬品治療の記録をつけることと、最近牛に導入された簡略化フードチェーン情報のデザインに欠点があり、それほど効果がなくなっている。

● ウクライナ—穀物の種子と EU の要求との同等性

UA Ukraine - cereal seed and their equivalence with European Union requirements

16/09/2015

http://ec.europa.eu/food/fvo/audit_reports/details.cfm?rep_id=3499

2015年5月26日～6月4日までウクライナで実施された。査察の目的は、種子の生産管理と認可の国家法及び国際標準の実施についての当局の仕事ぶりを評価し、穀物の種子生産作物についての現地検査が EU の要求を満たしているか、穀物の種子生産が EU で生産されるものと同様かどうかを評価することである。GMO の存在検査も実施されている。種子生産作物の現地検査と種子の事前・事後認可管理は、経済協力開発機構(OECD)基準と EU の要求に従って適切に実施されている。種子検査のサンプリングは国際種子検査協会(ISTA)の規則により適切に実施されている。概してウクライナの種子認可を行う責任のあ

る国家当局は適切に運営している。些細な欠点があるものの、EU で生産される種子と同等であると考えられる。

- **バングラデシュ生きた動物及び動物製品の、動物用医薬品を含む残留物質及び汚染物質のコントロールの評価**

BD Bangladesh - evaluate the control of residues and contaminants in live animals and animal products including controls on veterinary medicinal products

23/09/2015

http://ec.europa.eu/food/fvo/audit_reports/details.cfm?rep_id=3501

2015年4月20～30日にバングラデシュで実施された査察。水産物の残留物管理はEUの要求に等しい補償を提供している。残留モニタリング計画は最小限の要求を満たし、輸出前検査で法を守らないサンプル数は明らかに減っている。動物用医薬品の認可と流通、記録要件にはバングラデシュとEUの要求に違いがあるが、適切な合意により信用性を与えている。

- **フィンランドオーガニック製品の規則と管理システムの効果**

FI Finland - Organic production rules and the effectiveness of the control system

23/09/2015

http://ec.europa.eu/food/fvo/audit_reports/details.cfm?rep_id=3506

2014年9月11～19日に実施されたオーガニック製品と表示の管理評価に関する査察。フィンランドにはオーガニック製品分野の公的管理のための組織的なシステムがあるが、いくつか欠点がある。当局の指示と管理局との間のギャップ、生産管理者による検査と生産・準備・流通の異なる段階でのトレーサビリティ管理、不正が見つかった時の対処法、EU規則に沿ったサンプル計画が実行されていないなど。

2. 食品及び飼料に関する緊急警告システム (RASFF)

Rapid Alert System for Food and Feed (RASFF) Portal - online searchable database

http://ec.europa.eu/food/food/rapidalert/rasff_portal_database_en.htm

RASFF Portal Database

<https://webgate.ec.europa.eu/rasff-window/portal/>

2015年第38週～第39週の主な通知内容（ポータルデータベースから抽出）

* 基本的に数値の記載がある事例は基準値超過（例外あり）

* RASFFへ報告されている事例のうち残留農薬、食品添加物、食品容器、新規食品、カビ毒を含む天然汚染物質の基準違反等について抜粋

警報通知 (Alert Notifications)

スペイン産電子レンジポップコーンのスコポラミン(6 µg/kg)、スペイン産解凍キハダマグロのヒスタミン(501 mg/kg)、ポルトガル産冷凍ヨシキリザメの水銀(1.1 mg/kg)、イタリア産チルド子牛肉の禁止物質ニトロフラン(代謝物質)フラルタドン(AMOZ) (4.92 µg/kg)、オランダ経由クロアチア包装原料ベトナム産黒コショウ粉のオクラトキシシン A (155.1 µg/kg)、イタリア産飼料用有機トウモロコシのアフラトキシシン(B1 = 48.2 µg/kg)、ドイツ産ソフトドリンク入りビールのフェニルアラニン非表示(27 mg/l)、インド産卵黄粉のダイオキシシン様 PCB (12 サンプル中 7: ダイオキシシンとダイオキシシン様 PCB の合計 > 5 pg/kg) 及び非ダイオキシシン様 PCB(12 サンプル中 12: >40 pg WHO TEQ/g)、イタリア産天然ゴムラテックス乳首からの一級芳香族アミンの溶出(31.1; 30.7; 28.4 µg/l)、スウェーデン産食品サプリメントのガルシニアカンボジア(オトギリソウ科) (1200 mg/item)、など。

注意喚起情報 (information for attention)

スペイン産チルドメカジキの水銀(1.26 mg/kg)、イタリア産解凍マグロのヒスタミン(4004.4; 1180 mg/kg)、スペイン産解凍マグロフィレのヒスタミン(2268 mg/kg)、韓国産燻製カツオブレークのベンゾ(a)ピレン(93.8 µg/kg)、トルコ産レモンのビフェニル(7.3 mg/kg)、原料チリ産スロバキア製造乾燥プラムの亜硫酸塩高含有(74 mg/kg)、エチオピア産 berbere スパイスミックスのアフラトキシシン(B1 = 17.3; Tot. = 46.7 µg/kg)、チュニジア産冷凍ローズシュリンプ(*Parapenaeus longirostris*)の亜硫酸塩高含有(402 mg/kg)、ブラジル産ライムの未承認物質カルボフラン(0.023 mg/kg)、など。

フォローアップ用情報 (information for follow-up)

イタリア経由パキスタン産未承認遺伝子組換え(Bt63)有機米粉、ブルガリア産食品サプリメントシロップのメチルパラベン(E218)未承認及び未承認食品添加物プロピルパラベン(E216)、オランダ経由ベトナム産冷凍カタツムリ肉の未承認照射(0.1 ~1.84)、など。

通関拒否通知 (Border Rejections)

モロッコ産生鮮ミントのシペルメトリン(4.9 mg/kg)及びミクロブタニル(0.087 mg/kg)、トルコ産乾燥アプリコットの亜硫酸塩高含有(2087 mg/kg)、インド産米のクロルピリホス(0.93 mg/kg)、トルコ産塩水入りブドウの葉の銅高含有(70 mg/kg)、中国産ピーナッツのアフラトキシシン(B1 = 10.36; Tot. = 11.43 / B1 = 10.36; Tot. = 11.43 µg/kg)、中国産スギタケ(ナメコ)の鉛(0.141 mg/kg)、ペルー産キヌアとチアシードのプロパモカルブ(0.045; 0.087 mg/kg)及び未承認物質カルベンダジム(0.031 mg/kg)、トルコ産塩水入りブドウの葉の未承認物質ジチオカルバメート(0.14 mg/kg)、モロッコ産塩水入りペッパーのクロルピリホス(3.1 mg/kg)及びジコホル(0.16 mg/kg)、中国産チーズ用鉄製ナイフからのクロムの溶出(0.4 mg/kg)、香港産鉄製ナイフからのクロムの溶出(0.4 mg/kg)、ベトナム経由ラオス産レッドチリの未承認物質プロフェノホス(0.022 mg/kg)及びクロルフェナピル(0.04 mg/kg)、ブラジル産ハーブティーの未承認新規食品成分 *Casearia sylvestris* 及び新規食品成分クフェア(ネバリミソハギ)、タイ産酢漬けマスタードの亜硫酸塩高含有(175; 245 mg/kg)及び着色料タートラジン(E102)の未承認使用、インドネシア産ナツメグのアフラトキシシン(B1 = 180; Tot. = 200 µg/kg)、など。

その他アフラトキシン等多数。

● 欧州食品安全機関（EFSA : European Food Safety Authority）

http://www.efsa.europa.eu/EFSA/efsa_locale-1178620753812_home.htm

1. EFSA はレギュラトリーサイエンスについての国際会議を開催

EFSA to host international meeting on regulatory science

Parma, 12 October 2015

<http://www.efsa.europa.eu/en/events/event/151012>

EFSA はレギュラトリーサイエンス国際会議（Global Summit on Regulatory Science : GSRs）の 2015 年会を主催する。メインイベントは、2015 年 10 月 12、13 日パルマで開催されるレギュラトリーバイオインフォマティクスに関するシンポジウムであり、前日にはナノマテリアルに関するワークショップも予定している。

* Global Summit on Regulatory Science

<http://www.fda.gov/AboutFDA/CentersOffices/OC/OfficeofScientificandMedicalPrograms/NCTR/WhatWeDo/ucm289679.htm>

* Draft Programme of 2015 summit

<http://www.fda.gov/downloads/AboutFDA/CentersOffices/OC/OfficeofScientificandMedicalPrograms/NCTR/WhatWeDo/UCM454714.pdf>

2. 食品酵素トロンビンは安全

Food enzyme thrombin is safe

17 September 2015

<http://www.efsa.europa.eu/en/press/news/150917>

酵素トロンビン（EC 3.4.21.5）は豚や牛の血に由来している。同様にこれらの動物の血から得られたタンパク質であるフィブリノゲンとともに、食品加工で肉や魚をつなぎ合わせるのに使用されている。

食品と接触する物質、酵素、香料及び加工助剤に関するパネル（CEF パネル）の科学者は、EU 規則に従った衛生状態で生産され提供される、ヒトが摂取することを意図した動物の一部に由来するという事実に基づき、トロンビンは安全上の懸念を生じないと結論した。

トロンビンの食事暴露を推定するために、専門家は EFSA の包括的な欧州食事摂取量データベースを使用した。

* 科学的意見：血漿由来のトロンビン

Thrombin from blood plasma

Scientific Opinion on thrombin from cattle (bovines) and pig's blood

EFSA Journal 2015;13(9):4018 [11 pp.]. 17 September 2015.

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/4018>

- 英国 NHS (National Health Service、国営保健サービス)

<http://www.nhs.uk/Pages/HomePage.aspx>

1. 英国のトランス脂肪禁止は「数千人の命を救うだろう」

UK ban on trans fats 'would save thousands of lives'

Wednesday September 16 2015

<http://www.nhs.uk/news/2015/09September/Pages/UK-ban-on-trans-fats-would-save-thousands-of-lives.aspx>

Guardian が「トランス脂肪禁止は 2020 年までに 7200 人を救う可能性がある」と研究が言う」と報道した。これは新しいモデル研究の結果である。平均的な英国人の食事では推定エネルギー摂取量の約 0.8%がトランス脂肪由来である。トランス脂肪には天然に生じるものと人工的なものがある。人工的なタイプは製品の保存期間を伸ばし味を良くするので食品企業が使うようになった。しかし研究で心疾患との関連が報告されいくつかの国では禁止した。英国では禁止はされていないが 2012 年にほとんどのスーパーマーケットや大手ファストフードチェーンは自主的に使用しないことに合意している。現在どれだけの商品にトランス脂肪が含まれているのかは不明である。研究者らは完全禁止によりどれだけの死が避けられると考えられるのかを計算した。数字は興味あるものであるが、数学モデルに複数の仮定をいれたもので、この予想がどれだけ正確かはわからない。

*Potential of trans fats policies to reduce socioeconomic inequalities in mortality from coronary heart disease in England: cost effectiveness modelling study

Kirk Allen et al., *BMJ* (Published 15 September 2015)

<http://www.bmj.com/content/351/bmj.h4583>

- 英国広告基準庁 (UK ASA: Advertising Standards Authority)

<http://www.asa.org.uk/>

1. ASA 裁定

- ASA Ruling on Pharma Nord (UK) Ltd

16 September 2015

[https://www.asa.org.uk/Rulings/Adjudications/2015/9/Pharma-Nord-\(UK\)-Ltd/SHP_ADJ_309810.aspx#.VgjZd5YVhaQ](https://www.asa.org.uk/Rulings/Adjudications/2015/9/Pharma-Nord-(UK)-Ltd/SHP_ADJ_309810.aspx#.VgjZd5YVhaQ)

「オメガ 3, 6, 7, 9 および ビタミン A を含み、それらは正常な女性生殖器の構造と機能を維持する」「粘膜の健康の貧しさは乾燥につながる」といった宣伝について。EU 強調表示リストにはオメガ 7 は含まれず、粘膜への言及もない。表現にある程度の柔軟性は認められているが「誇張無く明確に同じ意味で」表示しなければならないという規則に違反する。

- ASA Ruling on Minerva Research Labs Ltd

16 September 2015

https://www.asa.org.uk/Rulings/Adjudications/2015/9/Minerva-Research-Labs-Ltd/SHP_ADJ_252489.aspx#.VgjTZZYVhaQ

コラーゲンベースの飲料の宣伝について。コラーゲンとヒアルロン酸を含む「ピュアゴールドコラーゲン」を飲んで着飾ってステージに立ちスポットライトを浴びる美女、という TV CM。この CM を見た人が、コラーゲンを飲むことが直接肌に影響があると誤解する可能性があるという苦情が申し立てられた。それに対して企業から、コラーゲンを飲んだら皮膚に影響するなんて考えるような人はいないだろうという回答があった。この製品にはビタミン C や亜鉛、ビオチン、銅などが含まれ、それらは正常な皮膚の維持に寄与するという EC の健康強調表示認可リストにある。CM では「ピュアゴールドコラーゲンを毎日飲んでいる」と言っているだけでコラーゲンが良いとは言っていない、など。

ASA は宣伝そのものでコラーゲンが皮膚に影響するとは言っていないと認めながらも、ほとんどの消費者はコラーゲンと皮膚を結びつけるだろうと判断した。従って強調表示として科学的根拠を評価した。提出された根拠は十分ではなく基準違反である。

- オランダ RIVM (国立公衆衛生環境研究所 : National Institute for Public Health and the Environment)

<http://www.rivm.nl/en/>

1. 土壌中ヒ素の環境リスク限度の更新

Update of ecological risk limits for arsenic in soil

2015-09-24

http://www.rivm.nl/en/Documents_and_publications/Scientific/Reports/2015/september/Update_of_ecological_risk_limits_for_arsenic_in_soil

RIVM は、土壌中ヒ素に関する新しいリスク限度を導出した。これらのリスク限度は、その濃度を超えると土壌の生態系にネガティブな影響を与える可能性があるという土壌中濃度である。新しいリスク限度は、良質な土壌を維持するのに重要でヒ素への感受性が高

い微生物とカビを保護するために低くなっている。今回設定された値は次の通り。

・ Serious Risk Addition (SRA) 土壌の生態系に有害影響が予想される濃度 : 0.26 mg/kg 乾燥土壌重量

・ Maximum Permissible Addition (MPA) それ以下なら有害影響がおこりそうにない濃度 : 0.0012 mg/kg 乾燥土壌重量

2. 土壌中ニッケルの環境リスク限度の更新

Update of ecological risk limits of nickel in soil

2015-09-24

http://www.rivm.nl/en/Documents_and_publications/Scientific/Reports/2015/september/Update_of_ecological_risk_limits_of_nickel_in_soil

RIVM は、土壌中ニッケルに関する新しいリスク限度を提案する。提案されたリスク限度は欧州での最新の知見に基づいている。

新しい基準値には汚染物質のバイオアベイラビリティを考慮した。現在の基準値は 2001 年にミミズで 3 つの試験をした結果に基づいて作られたが、今回は 43 の異なる種で 184 の検査結果に基づいて提案した。

3. 土壌中 DDT とドリソリン類の環境リスク限度の評価 : 直接毒性とフードチェーンへの移行の評価

Evaluation of ecological risk limits for DDT and drins in soil : Assessment of direct toxicity and food chain transfer

2015-09-24

http://www.rivm.nl/en/Documents_and_publications/Scientific/Reports/2015/september/Evaluation_of_ecological_risk_limits_for_DDT_and_drins_in_soil_Assessment_of_direct_toxicity_and_food_chain_transfer

RIVM は、DDT (及びその代謝物 DDD、DDE) とドリソリン類 (ディルドリン、アルドリソリン、エンドリン) に関する現在のオランダのリスク限度が猛禽類を守るのに十分であるかを評価した。エンドリン及び総 DDT についてはリスク限度は下げられ、ディルドリンとアルドリソリンについては現行値で十分に保護できるとされた。この情報は、国や地方当局が土壌基準の決定などに使用されるであろう。

また、現在の値は 2001 年に土壌中生物への直接毒性をもとに導出された。その後入手可能になったデータは限られ、現時点ではこの観点での基準値の改善は不可能である。

4. ホルムアルデヒドまたはホルムアルデヒドを放出する物質による殺生物剤の代替品の初期スクリーニング

Initial screening alternatives for biocides with formaldehyde or formaldehyde releasers

2015-09-23

http://www.rivm.nl/en/Documents_and_publications/Scientific/Reports/2015/september/Initial_screening_alternatives_for_biocides_with_formaldehyde_or_formaldehyde_releasers

ホルムアルデヒドは多くの殺菌剤や保存料の有効成分であるが、発がん性があるため今後 EU ではホルムアルデヒド含有製品が認可されない。RIVM の初期スクリーニングによると、多くの場合で代用品が利用できる。サニタリータオルのゴミ箱の殺菌、死体・動物・組織の一時的保存にはホルムアルデヒドの代用品がない。

●アイルランド食品安全局（FSAI : Food Safety Authority of Ireland）

<http://www.fsai.ie/index.asp>

1. コメに金属粒子が含まれるため Oishii Sushi 製品をリコール

Recall of Oishii Sushi Products Due to Metal Particles in Rice Ingredient

Tuesday, 22 September 2015

https://www.fsai.ie/news_centre/food_alerts/oishii_sushi.html

予防措置として、Oishii foods 社は金属粒子が確認されたコメを用いて製造されたすし製品をリコールしている。製品の名前は、「ヤサイベジタリアンスシ」「サカナフィッシュスシ」「ニクミートセレクション」など。

●米国食品医薬品局（FDA : Food and Drug Administration） <http://www.fda.gov/>,

1. 安全性警告

Shree Baidyanath のアーユルバーダダイエタリーサプリメント：消費者助言－製品には高濃度の鉛及び/または水銀が含まれる

Ayurvedic Dietary Supplements by Shree Baidyanath: Consumer Advice Notice - Products Contain High Levels of Lead and/or Mercury

<http://www.fda.gov/Safety/MedWatch/SafetyInformation/SafetyAlertsforHumanMedicalProducts/ucm463213.htm>

Baidyanath ブランドのアーユルバーダダイエタリーサプリメントを使ったことのある消費者は使用を中止し医師に相談すべきである。ニューヨーク保健省と FDA の検査により、これらの製品には高濃度の鉛及び/または水銀が含まれることがわかり、重大な健康上の問題をひきおこす可能性がある。水銀への過剰暴露は短期では腎臓や消化管に問題をおこし、一ヶ月以上の長期暴露は神経系の問題につながる可能性があり致命的ですらある。また妊

妊女性の胎児の神経系の発達にも影響する。水銀中毒の症状には協調運動や視覚または聴覚障害、手や足や口のまわりのピリピリする感覚、筋肉の衰弱などがある。

製品はインドの Shree Baidyanath Ayurved Bhawan が製造し、米国の小売店やインターネットで販売されている。

製品のリストは以下のウェブサイトを参照

FDA Consumer Advice on Shree Baidyanath Brand Ayurvedic Dietary Supplements

<http://www.fda.gov/Food/RecallsOutbreaksEmergencies/SafetyAlertsAdvisories/ucm463159.htm>

*参考：食品安全情報（化学物質）No. 16/ 2015（2015. 08. 05）参照

<http://www.nihs.go.jp/hse/food-info/foodinfonews/2015/foodinfo201516c.pdf>

【ニューヨーク市保健精神衛生局（NYC DOHMH）】保健省はニューヨーカーに対し高濃度のヒ素、鉛、水銀を含むことがわかったある種のアールベード医薬品を避けるように助言

2. FDA はヒトと動物用の食品のための FSMA 予防管理最終規則について公聴会を開催

FDA Holding Public Meeting on FSMA Preventive Controls for Human and Animal Food Final Rules

September 21, 2015

<http://www.fda.gov/food/newsevents/constituentupdates/ucm462443.htm>

食品安全近代化法（FSMA）に基づくヒトと動物用の食品のための予防管理に関する最終規則に関して議論するための公聴会を 2015 年 10 月 20 日シカゴで開催する。タイトルは「FDA Food Safety Modernization Act: Final Rules to Establish Requirements for Current Good Manufacturing Practice, Hazard Analysis, and Risk – Based Preventive Controls for Human and Animal Food」である。

3. FDA はメニュー表示ガイドラインへのパブリックコメント期間を発表

FDA Announces Public Comment Period on Menu Labeling Guidance

September 15, 2015

<http://www.fda.gov/Food/NewsEvents/ConstituentUpdates/ucm462451.htm>

メニュー表示最終規則に従うための企業向けガイダンス文書案について、2015 年 11 月 2 日まで意見を受け付ける。

4. リコール情報

- **Iowa Select Herbs** 社はアイオワ北部連邦裁判所の発行した同意判決に従って製品を全国でリコール

Iowa Select Herbs, LLC Issues a Nationwide Recall of Its Products Pursuant to Consent Decree Issued by the Federal Court for the Northern District of Iowa

September 15, 2015

<http://www.fda.gov/Safety/Recalls/ucm462536.htm>

2015年1月1日から8月17日までに Iowa Select Herbs 社が販売した製品をリコールする。当該企業が未承認新規医薬品、不正商標表示医薬品、不正商標表示ダイエタリーサプリメント、cGMP に従わないで製造されたダイエタリーサプリメントを製造・販売したために同意判決が発行された。対象商品は Amazon や Ebay などのネット販売も行われていた。多数の製品が対象となっており、製品リストは本ウェブサイトを参照。

- **TF Supplements** 社は表示されていない医薬品成分を含むダイエタリーサプリメントを全国で自主回収

TF Supplements Issues Voluntary Nationwide Recall of Dietary Supplements with Undeclared Active Pharmaceutical Ingredients

September 25, 2015

<http://www.fda.gov/Safety/Recalls/ucm464440.htm>

FDA の検査で製品「RHINO 7」からデスマチルカルボンデナフィルとダボキセチンが検出されたため、TF Supplements 社が自主的にリコールを実施している。製品の写真は本ウェブサイトを参照。

- **Western Milling** 社はモネンシン汚染の可能性があるため **Western Blend** ウマ飼料, **Lot 5251** を自主回収

Western Milling LLC Voluntarily Recalls Western Blend Horse Feed, Lot 5251 Due To Potential Monensin Contamination

September 25, 2015

<http://www.fda.gov/Safety/Recalls/ucm464436.htm>

当該製品は 2015 年 9 月にカリフォルニアとアリゾナに出荷された。いくつかの施設でウマが死亡したことが報告されている。

5. 連邦判事はフロリダのダイエタリーサプリメント製造業者 **Sunset Natural Products** 社に終局的差し止め命令

Federal judge enters permanent injunction against Florida dietary supplements maker, Sunset Natural Products Inc.

September 28, 2015

<http://www.fda.gov/NewsEvents/Newsroom/PressAnnouncements/ucm464565.htm>

cGMP 基準に従わないでダイエタリーサプリメントを製造していたため。FDA が 2013 年と 2014 年に警告文書を発行しているが改善しなかった。

*参考：食品安全情報（化学物質）No. 10/ 2013（2013. 05. 15）

<http://www.nihs.go.jp/hse/food-info/foodinfonews/2013/foodinfo201310c.pdf>

【FDA】警告文書：Sunset Natural Products Inc. 3/19/13

ダイエタリーサプリメント CGMP 違反である。ニンニクやアロエベラなど各種サブプリメ

ントの疾患治療効果宣伝が未承認医薬品に該当する。

● 米国環境保護庁（EPA : Environmental Protection Agency）<http://www.epa.gov/>

1. EPA はアメリカの農場労働者の健康と安全を強化するために基準を更新/改定基準は農場労働者に、既に工場労働者で得られているようなものと同様の健康保護を法の下に与える

EPA Updates Standards to Increase Safety and Protect the Health of America's Farmworkers/Revised standards give farmworkers health protections under the law similar to those already afforded to workers in other industries

(09/28/2015)

<http://yosemite.epa.gov/opa/admpress.nsf/931381dfcd9a5c308525779700424ccd/b18112371b9d3f8985257ece0057f07a!OpenDocument>

労働者保護基準改定

Revisions to the Worker Protection Standard

<http://www2.epa.gov/pesticide-worker-safety/revisions-worker-protection-standard>

EPA は米国の 200 万人の農場・森林・苗生産・温室労働者とその家族をより強く守ることを発表した。主な変更点はこれまで 5 年に一回だったトレーニングを毎年義務化したこと、トレーニング内容に作業着の農薬を自宅に持ち帰ることを減らすための方法などの安全性に関する項目を増やしたこと、18 才以下の子どもには農薬の取り扱いを禁止したことなどである。

● 米国農務省（USDA : Department of Agriculture）

<http://www.usda.gov/wps/portal/usdahome>

1. USDA と EPA が民間部門、慈善団体と協力して国の最初の食品廃棄削減目標を定める
USDA and EPA Join with Private Sector, Charitable Organizations to Set Nation's First Food Waste Reduction Goals

Sept. 16, 2015

<http://www.usda.gov/wps/portal/usda/usdahome?contentid=2015/09/0257.xml&contentidonly=true>

食品のロスや廃棄は米国の全食糧供給の約 31%、1330 億ポンドになる。これまでも食品廃棄削減のための対策は行ってきたが、今回 USDA は ChooseMyPlate.gov に新たな食品

廃棄についてのセクションを加えた。

目標として 2030 年までに 50%削減を要請した。

* MyPlate の他国言語版（日本語を含む 20 言語）

<http://www.choosemyplate.gov/multilanguage-other-languages>

● 米国連邦取引委員会（FTC : Federal Trade Commission）

<http://www.ftc.gov/index.shtml>

1. **FTC は根拠のない減量製品についてのネガティブな消費者レビューを止めさせるために、「言論の自由の制限条項」・金銭的脅迫・裁判を利用した販売業者を訴える**

FTC Sues Marketers Who Used “Gag Clauses,” Monetary Threats, and Lawsuits to Stop Negative Consumer Reviews for Unproven Weight-Loss Products

September 28, 2015

<https://www.ftc.gov/news-events/press-releases/2015/09/ftc-sues-marketers-who-used-gag-clauses-monetary-threats-lawsuits>

FTC は、根拠のない宣伝をして、オンラインに消費者がネガティブな意見を投稿するのを止めさせようと脅迫した、フロリダの一連の減量サプリメントの販売業者に対して対応している。

FTC の訴状によると、Roca Labs, Inc、Roca Labs Nutraceutical USA, Inc とその社長は、製品についてネガティブな経験をオンラインに投稿したり、ベター・ビジネス・ビューローに苦情を申し立てたりする消費者に対して、商品を購入したときに合意したとされる誹謗しないという「使用条件」に違反したので訴えると脅迫した。Roca Labs は Google、Bing、Yahoo および Facebook など、減量製品を胃バイパス手術の効果的の代用品で一ヶ月に 21 ポンドも痩せるなどと宣伝していた。またポジティブなレビューをすれば商品代金の 50%を払うが、ネガティブなレビューをすれば数百ドル以上余分に請求するとしていた。

● オーストラリア・ニューージーランド食品基準局

(FSANZ : Food Standards Australia New Zealand)

<http://www.foodstandards.gov.au/>

1. **Fairfax メディアでのナノテクノロジーの記事**

Article on nanotechnology in Fairfax media

17 September 2015

<http://www.foodstandards.gov.au/consumer/foodtech/nanotech/Pages/Sydney-Morning-Herald-nanotechnology-response.aspx>

9月16日にFSANZはシドニーモーニングヘラルド(SMH)に食品中ナノテクノロジーについて回答した。透明性と、SMHの記事よりも詳細な情報のために回答の全文をここに掲載する。

Q. 二酸化チタンやシリカのナノ粒子を食品に使用することに関して重大な懸念を提示したピアレビューのある研究がある。FSANZの見解ではヒトが二酸化チタンやシリカのナノ粒子を摂取しても安全か？その結論はどのような研究や検査に基づく？

- FSANZやその他の国際食品規制機関は、二酸化チタンやシリカ(二酸化珪素)のナノ粒子を使った食品を口から摂った後の健康影響については何も同定していない。
- もしFSANZが安全でない可能性のある食品や成分に気がいたら、リスク評価を行って適切な管理方法を助言するだろう。
- FSANZは国内や国際的研究や製造されたナノ物質の食品に関連した販売などについて積極的に監視している。またナノ物質の使用についても何年も研究している。
- もし新しい根拠で変化が必要だとされたなら、そのように変えるだろう。
- FSANZはナノテクノロジーとその利用について主な毒性学者達にレビューを依頼しており、2015年後半から2016年初めに発表されるだろう。
- FSANZはナノ物質の吸収、輸送、排泄についての入手可能な情報をレビューしている。

Q. これらのナノ粒子がオーストラリアで販売されている良くある食品に使われていることをFSANZは知っているか？あるいはこのような研究結果は驚きか？理由は？

- 言及されている添加物にはナノサイズの物質も含まれるだろう、ミルクなどの他の食品と同様に。
- これらの添加物は何十年も世界中の食品に使われてきた。
- 適正製造規範(GMP)と食品基準(Food Standards Code)に従って食品の加工に二酸化チタンや二酸化珪素を使うことができる。

Q. これまでFSANZはナノ物質を含む食品は、認可を申請した企業がないことを根拠にオーストラリアでは販売されていないと主張してきた。そして食品企業で広くナノテクノロジーが使われているという根拠はないと言ってきた。しかしこの研究では明確に食品に二酸化チタンやシリカが使われている。検査して規制すべきではないのか？どうしてしない？

- FSANZはこれまでの研究で食品に使用されている二酸化チタンや二酸化珪素にナノサイズのものが一部含まれることが示されていることは知っている。
- しかしFSANZや他の国際食品規制機関は二酸化チタンやシリカのナノ粒子を使った食品を口から摂取することによる健康影響をみつけない。
- もし関連する健康リスクに気がつけば調査し基準を加えるだろう。

Q. 二酸化チタンやシリカのナノ粒子の使用に関する安全性検査や市販前認可プロセスは

どんなものか？一般国民はそれらが安全だと信頼できるのか？

- ・ 全ての食品添加物は安全性を評価されなければならない。二酸化チタンや二酸化珪素は世界的に多くの食品に長年使用されてきた。
- ・ 食品製造業者や販売業者は販売される食品の安全性を確保する義務がある。
- ・ FSANZ は 2008 年 12 月に申請ハンドブックを改訂し、食品や成分にナノテクノロジーにより新しい性質が導入される場合には適切な情報を提供するように求めている。
- ・ もし技術的・栄養的機能、あるいは毒性の観点から粒子サイズが問題になるなら情報が提供されなければならない。

Q. これらナノ粒子が人気のある食品から検出されたが表示はされていないことを考えると、FSANZ の新しい食品技術規制システムが不適切であるのではないか？理由は？人々は規制機関が有害な可能性のあるナノ物質から守るのに有効ではないとみなすのが正しいのではないか？理由は？

- ・ 全ての食品製造・販売業者はオーストラリアで販売されている食品が法に従ったもので食用に適したものであることを確保することが要求される。オーストラリアの食品法は州や地域で執行される。
- ・ FSANZ はナノ物質には多様なカテゴリーがあり、意図的に加えられるものや新しい性質をもつものについてはケースバイケースで評価の必要があると認識している。
- ・ ミルクのような食品は天然にナノサイズの構成物を含む。また安全に使用されてきた多数の食品用物質がナノスケールの大きさのものを含むが、それらはナノテクノロジーによって作られたわけではない。これらには一般食品規制が当てはめられる。
- ・ 特定のナノ物質によって公衆衛生上の問題があることに気がつけば FSANZ は対応する。
- ・ ナノテクノロジーは進展途上の科学であり FSANZ は安全性について入手可能な全ての根拠を考慮する。
- ・ FSANZ は現在のリスク評価の枠組みが新規のナノスケール物質の安全性を評価するのに十分であると考える。これは他の国際機関も同様である。

Q. FSANZ はナノ物質が含まれるかどうか食品を検査したことがあるか？

- ・ FSANZ は専門家に報告書を依頼中である。現時点では食品のナノ物質を検査することは提案していない。オーストラリアの食品中に一般にナノサイズの物質がどれだけ存在しているかを調べるのに必要な相当な調査や分析のリソースを割くことを正当化する根拠はない
- ・ FSANZ は包装にナノテクノロジーを使用しているかどうか企業に使用調査を行っている。現時点では食品包装にナノテクノロジーを積極的に使いたいという報告はない。
- ・ FSANZ は監視を継続し、必要であれば規制枠組みに取り入れる。

Q. この結果をもとに、Friends of the Earth がナノ物質を含む食品を全てリコールし、食品へのナノ物質の使用を直ちに中止せよと要求している。FSANZ の答えは？

食品には天然にナノスケールの砂糖やアミノ酸やペプチドやタンパク質が含まれる。さらに食品添加物を含む加工食品にはナノスケールの粒子が含まれていて安全に使用されて

きた歴史がある。従って「ナノ物質を含む全ての製品をリコール」することが合理的で現実的な対応であるということには合意しない。

*この記事の発端となった Friends of the Earth の発表

Independent testing finds illegal and potentially harmful nanoparticles in common food products

17/09/2015

<http://www.foe.org.au/articles/2015-09-17/independent-testing-finds-illegal-and-potentially-harmful-nanoparticles-common>

Detecting Engineered Nanomaterials in Processed Foods From Australia

Final Report, August 18,2015

Preparedby: Robert Reed et al., Arizona State University, Tempe,(AZ)

PreparedFor:Friends of the Earth

<http://emergingtech.foe.org.au/wp-content/uploads/2015/09/FoE-Aus-Report-Final-web.pdf>

オーストラリアで販売され二酸化チタンかシリカを使っている加工食品 14 製品を購入し、アリゾナ州立大学において透過型電顕で調べた。100 nm 以下のものがあれば「ナノ物質が入っている」とした。

* Nanotechnology and Food

<http://www.foodstandards.gov.au/consumer/foodtech/nanotech/Pages/default.aspx>

2. リコール情報：ココナッツミルク製品

表示されずにアレルゲン（乳）が含まれているため以下の製品をリコール対象とする。製品の写真は本ウェブサイトを参照。

● Emma Instant Coconut Milk Powder

24/09/2015

<http://www.foodstandards.gov.au/industry/foodrecalls/recalls/Pages/Emma-Instant-Coconut-Milk-Powder.aspx>

マレーシア産のインスタントココナッツミルクパウダー

● Coconut Juice

23/09/2015

<http://www.foodstandards.gov.au/industry/foodrecalls/recalls/Pages/Coconut-drink.aspx>

中国産ココナッツ飲料

● Orthodox Coconut Milk Juice

18/09/2015

<http://www.foodstandards.gov.au/industry/foodrecalls/recalls/Pages/Orthodox-Coconut-Milk-Juice.aspx>

中国産ココナッツミルク飲料

- V-Fresh Coconut Milk Drink

18/09/2015

<http://www.foodstandards.gov.au/industry/foodrecalls/recalls/Pages/V-Fresh-Coconut-Milk-Drink.aspx>

タイ産ココナッツミルク飲料

- Coco Joy Pure Coconut Milk

29/08/2015

<http://www.foodstandards.gov.au/industry/foodrecalls/recalls/Pages/Coco-Joy-Pure-Coconut-Milk.aspx>

ベトナム産バナナ/チョコレート/コーヒー風味付けココナッツミルク飲料

*ニュージーランド一次産業省（MPI）に関連記事あり

-
- オーストラリア TGA（TGA : Therapeutic Goods Administration）

<http://www.tga.health.gov.au/index.htm>

1. 警告

New Queen Slimming soft gel capsules

16 September 2015

<http://www.tga.gov.au/alert/new-queen-slimming-soft-gel-capsules>

製品「New Queen Slimming soft gel」カプセルから、TGA の検査でシブトラミンが検出された。製品の写真は本ウェブサイトを参照（写真から 100%ハーブサプリメントと読み取れる）。

-
- オーストラリア・ニューサウスウェールズ州食品局（The NSW Food Authority）

<http://www.foodauthority.nsw.gov.au/>

1. リコール情報（表示されずに乳が含まれている）

ココナッツミルク製品

- Tongheng Trading Co Pty Ltd, Coconut Juice

24-Sep

<http://www.foodauthority.nsw.gov.au/news/alerts-recalls/product-recall-tongheng-tradin>

[g-coconut-juice#.VgjAyJYVhaQ](#)

- Sunnation Pty Ltd, V-Fresh Coconut Milk Drink

18 September 2015

<http://www.foodauthority.nsw.gov.au/news/alerts-recalls/product-recall-sunnation-v-fres>

[h-coconut-milk#.VgjB15YVhaQ](#)

他の粉末飲料

- Mandala Chai powdered drinks

19-Sep

<http://www.foodauthority.nsw.gov.au/news/alerts-recalls/product-recall--mandala-chai-p>

[owdered-drinks#.VgiBUpYVhaQ](#)

「乳製品フリー」と表示してあったが、カゼイン酸ナトリウムを成分に使っている粉末飲料。

* FSANZ 及び MPI に関連記事あり

-
- オーストラリア・ニューサウスウェールズ州環境保護局 (EPA : The NSW Environment Protection Authority) <http://www.epa.nsw.gov.au>

1. Williamtown 専門家委員会が次のステップについて話し合うため会合

Williamtown expert panel meets to discuss next steps

25 September 2015

<http://www.epa.nsw.gov.au/epamedia/EPAMedia15092501.htm>

Williamtown RAFF 基地の PFOA と PFOS 汚染について助言を提供する専門家委員会が水曜日に最初の会合を開催した。委員会は、水、牡蠣、魚についての検査結果を評価し、さらなる対策について助言する。

* FAQ (9月25日付で更新)

<http://www.epa.nsw.gov.au/resources/MinMedia/150629-williamtown-faq.pdf>

-
- ニュージーランド一次産業省 (MPI : Ministry of Primary Industry)

<http://www.mpi.govt.nz/>

1. 一部のココナッツミルク飲料に食品安全性警告

Food safety warning for some coconut milk drinks

23 Sep 2015

<http://www.mpi.govt.nz/news-and-resources/media-releases/food-safety-warning-for-some-coconut-milk-drinks/>

乳アレルギーまたは不耐症の人に対し、ある種の輸入ココナッツミルク飲料に表示されていない乳成分が含まれることを警告する。オーストラリアでアナフィラキシー反応が 2 例報告されている。現時点でニュージーランドにおいて関連の症例は報告されていない。FSANZ が複数のココナッツミルク飲料をリコールしている。商品名は次の通り。

- Greentime brand Coconut Milk Drink, 500ml can, manufactured in Taiwan
- Coco Joy brand Pure Coconut Milk, (Banana, Chocolate, Coffee flavours) 500ml bottle, manufactured in Vietnam
- V Fresh brand Coconut Milk Drink, 240ml can, manufactured in Thailand
- Orthodox Coconut Palm brand, Coconut Palm Coconut Juice, 245ml can, 245ml Tetra-pak, 1000ml Tetra-pak, manufactured in China

*注：FSANZ に関連記事あり。

● 香港政府ニュース

<http://www.news.gov.hk/en/frontpagetextonly.htm>

1. 瘦身用製品警告発表

Slimming product alert issued

September 15, 2015

http://www.news.gov.hk/en/categories/health/html/2015/09/20150915_151806.shtml

「USA purchasing」と表示された瘦身用製品から表示されていないシブトラミンが検出されたため、使用しないよう警告する。衛生局は、市場調査の際にインターネットを通じて購入した。香港ではシブトラミン含有製品は 2010 年から禁止されている。製品の写真は本ウェブサイトを参照。

2. 飲料水に関係した鉛の血液検査

● 7 人がボーダーライン鉛濃度

7 found to have borderline lead level

September 17, 2015

http://www.news.gov.hk/en/categories/health/html/2015/09/20150917_180645.shtml

飲料水中に鉛が検出された公共住宅の住人 833 人の血液検査のうち 826 人は正常な鉛濃

度で、7人（全て子ども）の濃度はボーダーラインの 5.3～8.6 $\mu\text{g/dL}$ であった。

*参考：食品安全情報（化学物質）No. 19/ 2015（2015. 09. 16）参照

<http://www.nihs.go.jp/hse/food-info/foodinfonews/2015/foodinfo201519c.pdf>

【香港政府ニュース】11人がボーダーライン鉛濃度

● 5人がボーダーライン鉛濃度

5 have borderline lead level

September 24, 2015

http://www.news.gov.hk/en/categories/health/html/2015/09/20150924_190208.shtml

飲料水中に鉛による影響のあった公共住宅の住人 179 人中 174 人の血液の鉛濃度は正常で、5人（全て子ども）の濃度はボーダーラインの 5.1～6.9 $\mu\text{g/dL}$ であった。

3. 2 ボイラー検体が検査に失格

2 boiler samples fail tests

September 23, 2015

http://www.news.gov.hk/en/categories/health/html/2015/09/20150923_211926.shtml

幼稚園 110ヶ所の壁掛け型の給湯器の水 223 検体のうち 2 検体の鉛濃度が WHO 基準を超過していた。鉛が含まれるのは溶接部分と確認されている。

● 韓国食品医薬品安全処（MFDS : Ministry of Food and Drug Safety）

<http://www.kfda.go.kr/intro.html>

1. 日本産輸入食品の放射能検査の結果

検査実査課/輸入食品政策課

- 2015.9.11.~2015.9.17.

<http://www.mfds.go.kr/index.do?mid=676&seq=28876>

- 2015.9.4.~2015.9.10.

<http://www.mfds.go.kr/index.do?mid=676&seq=28805>

2. 秋夕、正しい食品の購入要領など食品の安全性情報の提供

食品政策調整課 2015-09-24

<http://www.mfds.go.kr/index.do?mid=675&seq=28920>

（一部）

食品医薬品安全処は、秋夕節日を安全で元気に送るための正しい食品購入・摂取要領など食品安全情報を提供する。

<法事用品など食品購入の要領>

<食品料理の前・後保管要領>

<食品料理方法>

<墓参り食中毒予防要領>

<賢明な食事方法>

<健康機能食品購買の要領及び摂取注意事項>

旧盆名節に両親や親戚へのプレゼント用に購入する健康機能食品は疾病治療を目的に処方される‘薬’ではないので、虚偽・誇大・誹謗の表示・広告に目が眩んではいけない。健康機能食品の機能性をあまりにも断言して‘高血圧、糖尿、関節炎、性機能改善など’のような疾病治療に効能・効果があるかのように主張する製品は購入しないように。

3. ハムの栄養成分表示義務化など、消費者の情報提供の強化

農畜水産物政策課 2015-09-21

<http://www.mfds.go.kr/index.do?mid=675&pageNo=1&seq=28889&cmd=v>

食品医薬品安全処は、ハム類の栄養成分表示を義務化するなどを主要内容にする「畜産物の表示基準」一部改正(案)を9月21日告示すると発表した。

今回の改正案は、消費者の知る権利を増進するために用意され、既存包装紙変更など現実的な問題を考慮して2017年からすべての製品に適用される予定である。主要内容は、▲栄養成分義務表示対象にハム類を追加、▲アレルギー誘発成分表示対象拡大(12種→18種)、▲食肉加工品の原材料として機械剥離肉(Mechanically Debonded Meat)を使用した場合の表示義務化などである。

ハム類は、熱量、炭水化物(糖類)、タンパク質、脂肪(飽和脂肪、トランス脂肪)、コレステロール、ナトリウムなどを義務的に表示しなければならない。

畜産物加工品のアレルギー誘発成分表示対象にクルミ、牛肉、鶏肉、イカ、貝類(牡蠣、あわび、イガイ含む)、亜硫酸類(SO₂で残留量10mg/kg以上時)など6種を追加して計18種に拡大した。

※ 既存アレルギー表示対象(12種): 卵類(家禽類に限る)、牛乳、そば、ピーナッツ、大豆、小麦、さば、蟹、海老、豚肉、桃、トマト。またアレルギー表示欄を別に作成して表示し、消費者がより容易にアレルギー誘発成分を確認できるように改善した。

4. 野生キノコをむやみに摂取しないでください!

農水産物安全課 2015-09-21

<http://www.mfds.go.kr/index.do?mid=675&pageNo=1&seq=28882&cmd=v>

食品医薬品安全処は、旧盆名節墓参りや秋のハイキングでの野生キノコの摂取による中毒事故が毎年発生しているため、野生キノコをむやみに採集しないよう注意喚起する。

最近4年間(2012年~2015年)、野生キノコ摂取による中毒事故で患者74人、死亡者6人が発生した。

※ 最近の毒キノコ中毒: 2012年患者数32人(4人死亡)、2013年患者数12人(2人死亡)、

2014年患者数10人（死亡なし）、2015年現在患者数20人。出処：農村進興庁、山林庁国立山林科学院

野外でスマートホンなどを活用して、インターネット検索による写真で食用キノコと毒キノコを区分することは非常に危険である。また今まで知られている毒キノコと食用キノコについての迷信は次の通りである。▲毒キノコは色が派手、▲毒キノコは縦に裂けない、▲毒キノコは料理の時に銀製のさじ・はしに変色する、▲木で育つきのこは食用である、▲台に帯があれば食用きのこである、▲昆虫がいたり虫食い跡があれば食用である、など。加熱したり油で炒めれば毒が消えると信じている場合があるが、毒キノコの毒素は加熱・料理で破壊されない。

野生キノコの摂取により嘔吐、下痢、寒気、発熱、呼吸困難などの症状がある場合には迅速に届けて応急手当を受けなければならない。残品のキノコを医療機関に持参して報告すると正確な診断と治療を受けることができる。

5. 紅参濃縮液を全く入れずに紅参ドリンク等を製造・販売した業者の拘束

危害師範中央調査団 2015-09-17

<http://www.mfds.go.kr/index.do?mid=675&pageNo=2&seq=28853&cmd=v>

食品医薬品安全処は、紅参濃縮液などを入れたと虚偽表示した17製品（現価27億ウォン相当）を製造し販売した企業の代表者を食品衛生法違反疑いで摘発して拘束・送致した。

捜査の結果、この代表者は2012年1月から2015年7月まで紅参飲料（15個）と液状製品（2個）に紅参濃縮液などを入れる代わりに食品添加物の‘紅参香料’と‘カラメル色素’を使用していた。また、一部の製品には他の生薬濃縮液を使用したと表示されていたが、これらも使っていないことが確認された。

この代表者は捜査機関の取り締まりを避けるため、普段は正常に製品を生産していたが、違反製品も生産して二重に生産日誌を虚偽作成・管理しており、違反製品は主に大型割引マートやオンライン、電話勧誘、トッダバンまたは訪問販売形態などで流通させた。

6. 海外のインターネットサイト販売食品で覚せい剤類似成分を検出

新型有害物質チーム/健康機能食品政策課 2015-09-16

<http://www.mfds.go.kr/index.do?mid=675&pageNo=2&seq=28836&cmd=v>

食品医薬品安全処は、海外インターネットサイトでダイエット効果（72個）または筋肉強化（38個）を標榜して販売された食品（110個）を収去して検査した結果、10（9.1%）製品から食品に使うことができない医薬品類似成分が検出されたと発表した。当該製品の製品の通関禁止と販売サイト遮断をそれぞれ関税庁と放送通信審議委員会に要請した。

摘発された10製品うち「Fastin-XR」など3製品から覚醒剤類似成分であるBMPEAとPEAが検出され、「バニッシュ」など2製品からBMPEAが、「Fastin」など5製品からPEAが検出された。BMPEA（ β -methylphenylethylamine）とPEA（phenylethylamine）は麻薬、覚醒剤の原料であるアンフェタミン（向精神性医薬品）類似成分である。食薬処

は、消費者が海外インターネットサイトで直接購入する食品には、食品に使用できない医薬品成分などが含有されることがあるので特に注意が必要であると発表した。

*参考：食品安全情報（化学物質）No. 9/ 2015（2015. 04. 28）

<http://www.nihs.go.jp/hse/food-info/foodinfonews/2015/foodinfo201509c.pdf>

【FDA】警告文書－アンフェタミン類似化合物関連

7. カドミウム基準超過の輸入「ワラビ」製品の回収措置

農水産物安全課

● 2015-09-15

<http://www.mfds.go.kr/index.do?mid=675&pageNo=2&seq=28831&cmd=v>

食品医薬品安全処は、中国産「ワラビ」製品からカドミウムが基準(0.05mg/kg 以下)を超過(0.13mg/kg)して検出されたため、該当の製品を販売中断及び回収措置した。

● 2015-09-17

<http://www.mfds.go.kr/index.do?mid=675&pageNo=2&seq=28865&cmd=v>

食品医薬品安全処は、中国産「乾燥ワラビ」製品からカドミウムが基準(0.05mg/kg 以下)を超過(0.08mg/kg)して検出されたため、該当の製品を管轄地方自治体で販売中断及び回収措置したと発表した。

8. 原料農水産物で製造した天然調味食品製造会社の点検の結果

不良食品根絶推進団 2015-09-10

<http://www.mfds.go.kr/index.do?mid=675&pageNo=2&seq=28791&cmd=v>

食品医薬品安全処は、国立農産物品質管理院、国立水産物品質管理院、地方自治体と合同で8月13日から8月27日まで天然調味食品などの製造・加工会社58ヶ所を企画監視した結果として、「食品衛生法」を違反した17ヶ所を摘発して管轄地方自治体に行政処分の依頼を行った。

※ 天然調味食品：シイタケ、イワシなど農・水産物の粉末100%と表示された製品

今回の取り締まりは、天然調味食品市場が成長しているため、これら製品の衛生管理を強化するために実施した。かび汚染や流通期限経過の原料の使用の有無、衛生的取り扱い基準違反などを集中点検した。

摘発された主要事例は次の通りである。

- ・ 釜山市 OO 会社は、2013年1月から2015年8月までの3年8ヶ月の間、イワシパウダーなどの製品を生産する時の原料受払い関係書類を作成・保管していなかった。
- ・ 忠清北道 OO 会社は、タマネギ粉末製品の製造に使われる粉砕機内部を清潔に管理しておらず、原料保管室には蜘蛛の巣などが発見された。

食薬処は、今後も地方自治体と協力を強化して消費者による関心が高い食品などに対して持続的に取り締まりを強化して行く。

● その他

食品安全関係情報（食品安全委員会）から

（食品安全情報では取り上げていない、食品安全関係情報に記載されている情報をお知らせします。）

- フランス食品環境労働衛生安全庁(ANSES)、フェノキシエタノールに汚染されたマスの卵とその関連食品(タラモサラダなど)の摂取による健康リスクに関する報告書を発表
<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu04320240475>
- フランス食品環境労働衛生安全庁(ANSES)、チチアワタケ、ベニタケ(*Russula olivacea*)、ナラタケの喫食に関するリスク評価報告書を発表
<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu04320410475>
- フランス競争・消費・不正抑止総局(DGCCRF)、生のシイタケの喫食への注意喚起をしたことをプレスリリースに発表
<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu04320420469>
- スペインのカタルーニャ州食品安全機関(ACSA)、2011～2013年のカタルーニャ州におけるマイコトキシンの監視及び管理に関する報告書を公表
<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu04320450373>
- 台湾衛生福利部、「市販包装乳児用・フォローアップ用調製食品及び特定疾患用調製食品に関する栄養表示遵守事項」を公表
<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu04320690492>
- 台湾衛生福利部食品薬物管理署、「食品中の放射性降下物又は放射性物質汚染に関する基準」を強化する方向である旨公表
<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu04320720493>
- 台湾衛生福利部、「食品中の放射性降下物又は放射性物質汚染に関する基準」の改正案を公表、60日間の意見募集を開始
<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu04320740492>
- 台湾衛生福利部国民健康署、砂糖入り飲料を飲みすぎないように注意喚起
<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu04320750492>
- フランス食品環境労働衛生安全庁(ANSES)、ビスフェノール A(BPA)の毒性に関する調査結果(2014年の Delclos らの論文の分析)に関する意見書を発表
<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu04330260475>
- 台湾衛生福利部、「食用水素添加油衛生基準」の草案を公表、意見募集を開始
<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu04330270492>
- フランス衛生監視研究所(InVS)、2015年のキノコによる食中毒に関する中間報告を発表

<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu04330450343>

- ドイツ連邦リスク評価研究所(BfR)、甘いズッキーニは摂取しないよう注意喚起
<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu04330460314>
- スイス連邦食品安全獣医局(OSAV)、スイス市場のパンに含まれる塩分が減少したことをプレスリリースで発表
<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu04330690505>
- スペイン消費食品安全栄養庁(AECOSAN)、情報早期交換調整システム(SCIRI) 2014 年報告書を公表
<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu04330730507>

EurekaAlert

- イングランドでのトランス脂肪の禁止が今後 5 年で 7,000 の心臓死を予防できる
Banning trans fats in England could prevent 7,000 heart deaths over next 5 years
15-Sep-2015

http://www.eurekaalert.org/pub_releases/2015-09/b-btf091115.php

イングランドでのトランス脂肪の摂取を減らすための政策として、加工食品中のトランス脂肪酸の完全禁止、食品表示の改善、レストランや持ち帰り食品でのトランス脂肪酸の禁止の 3 つの選択肢について評価し、健康面と経済面での効果を比較した。

ガイドラインではトランス脂肪の摂取をエネルギー摂取の 1%未満にすることを奨めており、英国成人は平均するとエネルギー摂取量の 0.7%だが、社会経済的地位の最も低い集団では 1.3%になる。社会経済的地位の低い集団の冠動脈心疾患死亡率が高いために、工業由来トランス脂肪の完全禁止でそれを減らせると推定した。

- 中国の大豆畑から GMO ジレンマの手がかりを得る
Harvesting clues to GMO dilemmas from China's soybean fields
18-Sep-2015

http://www.eurekaalert.org/pub_releases/2015-09/msu-hct091515.php

中国が GM 作物の安全性に関する一般の人々の懸念と、増加する食糧需要のバランスをとるのに苦闘している。中国の場合、法律で GM が育てられない国内での大豆生産は縮小し、消費者が避けているとされる GM 大豆の輸入は増加している。中国で消費される大豆の 80%は主に米国やブラジルからの輸入であり GM であるが、消費者は自分たちは GM は食べていないと主張する。ミシガン州立大学の研究者らが中国の大豆農家の反応を調べ Scientific Reports に発表した。

中国の大豆農家は大豆をやめてトウモロコシに切り替えているが、トウモロコシは大豆と違って肥料を投入しなければならず環境負荷も大きい。しかしトウモロコシが栽培できない寒い地方では大豆栽培が継続されている。

- 科学者が葉酸安定性の高いコメ品種を開発

Scientists develop rice variety with high folate stability

22-Sep-2015

http://www.eurekalert.org/pub_releases/2015-09/gu-sdr092215.php

2007年にベルギーのヘント大学の研究チームが葉酸濃度の高いコメを作っているが、葉酸含量は保管している間に半年後には約半分に減る。この問題に取り組むため葉酸を葉酸結合タンパク質に結合させることと葉酸分子にさらに修飾を加える戦略を検討した。この研究は *Nature Biotechnology* に発表された。

- 新しい研究は全てのトランス脂肪酸が悪いわけではないことを示唆

New research suggests not all trans fatty acids are bad for you

22-Sep-2015

http://www.eurekalert.org/pub_releases/2015-09/esoc-nrs092115.php

European Heart Journal に発表された研究によると、たとえ人工的に生産されたものであっても、低レベルのトランス脂肪酸はこれまで考えられていたほどヒトに対して有害ではなく、乳製品や肉などの天然のものならむしろ有益な可能性すらある。ドイツの南西部に住む、1997年から2000年に心臓を検査する冠動脈血管造影のために入院した3316人を対象にした研究。フォローアップ期間の中央値は10年以上、30%の患者がこの期間に死亡した。赤血球細胞膜の天然のTFAの多さは死亡率の低さと関連し、人工TFAの高さは米国で見られたような死亡率増加につながっていない。これはドイツの参加者の血中TFAが総脂肪酸の0.27~2.4%、平均1%以下であり米国の平均2.6%以上という値より少ないことが原因かもしれない。

- NCD（非伝染性疾患）の負担を減らすには各国に長い道のり

Countries have a long way to go to reduce the burden of NCD (non-communicable disease)

25-Sep-2015

http://www.eurekalert.org/pub_releases/2015-09/ccfh-cha092515.php

Lancet に発表された新しい能力モニタリング方法で、NCDの罹患や死亡を減らすために各国がすべきことは多いことが示された。主に中から低所得の23ヶ国（中国、インド含む）の、統治能力・リスク要因・サーベイランス/研究・医療システムの4つの分野のパフォーマンスを測定するスコアを集めた。多くの国がリスク要因（喫煙、貧しい食生活、運動不足、有害飲酒）を減らすことが上手にできず、NCDを増やすことにつながっている。一般的に貧しい国のほうがNCD対応が弱く、多様性も大きい。

ProMED-mail

- ツチハンミョウ中毒、ウマ 米国：(ノースカロライナ)

Blister beetle poisoning, equine - USA: (NC)

2015-09-22

<http://www.promedmail.org/direct.php?id=3661751>

Date: Sat 19 Sep 2015 Source: Agriculture Industry Today, Associated Press (AP) report [edited]

ノースカロライナで昆虫ツチハンミョウの混入した干し草を食べてウマ 6 頭が死亡したと農業当局が言う。死亡は先月カンザスから届けられたアルファルファの干し草に関連する。当局によるとツチハンミョウの毒はウマにとって致死的ですが、ウシやヒツジ、ヤギも中毒になる。

ツチハンミョウにはカンタリジンという毒素が含まれ、ウマはしばしばツチハンミョウの好物であるアルファルファを与えられるのでウマの事例が多い。しかしツチハンミョウは他の植物にもいる。

カンタリジンは無色無臭で、食べると極めて刺激性が高く、消化管の棘細胞離開（細胞間結合の消失）を誘発し、プロテインホスファターゼ阻害によりミトコンドリアの代謝を変える。カンタリジンを食べた後 6～8 時間後に臨床症状が現れる。解毒剤はない。

イオノフォア中毒、ウマ - 米国：(カリフォルニア) 疑い、情報求む

Ionophore intoxication, equine - USA: (CA) susp, RFI

2015-09-26

<http://www.promedmail.org/direct.php?id=3671968>

Date: Thu 24 Sep 2015 Source: ABC 30 [edited]

地元のウマコミュニティによるとカリフォルニアの Fresno 郡の農場で汚染飼料が原因と考えられ、少なくとも 3 頭のウマが死亡し、数十頭が病気になっている。住人によると Black Fence 農場は、乗馬のレッスンや地元の十代の少女達の馬を飼育している。獣医師 Troy Ford 博士によると、毒物を食べた可能性があるがまだ確認検査の結果は出ていない。

(FDA のリコールの件)

J Appl Toxicol

ハーブ製品と伝統中国ハーブ治療薬の安全上の懸念：デヒドロピロリジジンアルカロイドとアリストロキア酸

Safety concerns of herbal products and traditional Chinese herbal medicines: dehydropyrrolizidine alkaloids and aristolochic acid.

Stegelmeier BL, Brown AW, Welch KD.

J Appl Toxicol. 2015 Jul 7. doi: 10.1002/jat.3192.

(USDA の著者らによる政府の仕事)

米国を含む多くの国々で、伝統中国治療薬を含むハーブサプリメント、ハーブ茶（チザン茶）、野菜製品のほとんどが規制されず、その内容物の登録や監視、検証もされていない。

10年前に、アメリカハーブ製品協会が米国で販売されている約5万のハーブ製品には約3000の植物種が使用されていると推定している。これらは規制されておらず、数はもっと多いただろう。ほとんどのハーブ製品はいろいろなものの混合物で品質や毒性に関するデータはほとんどない。原料に使用される植物の種類、部位、育った環境も異なり、それが製品の組成や含まれる化学物質の大きな違いにつながる。また原料の起源が異なることが製品の汚染の原因となることもあり、環境中の重金属、農薬、除草剤が原料を汚染する可能性がある。植物の見た目や名前が似ていることにより有毒植物が間違っ使用されることがや、意図的に他の植物や医薬品さえも混入させることがある。加工、保管、包装、輸送も活性成分の分解や有毒代謝物、カビ、他の汚染物質による汚染の原因となり得る。

この報告では、ハーブサプリメントによるがんの例を紹介する。

- ・中国ハーブ腎症（アリストロキア酸）
- ・デヒドロピロリジジンアルカロイド

多くの国でハーブ製品は規制されていない。有害であるにも関わらず、消費者がナチュラルハーブは安全だと考えているため使用量が多様な分野（ハーブティー、サプリメント、食品など）で増加している。消費者には教育が必要である。

以上

食品化学物質情報

連絡先：安全情報部第三室